

生産性を向上させて賃金引上げをお考えの事業主の皆様へ
 ～宮城労働局より助成金のご案内です～

①業務改善助成金

事業場内で最も低い労働者の賃金（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げ、設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

【助成額】

コース	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	1～3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金（824円）との差額が30円以内及び 事業場規模30人以下の事業場	3 / 4 生産性要件を満たした場合は 4 / 5
	4～6人	70万円		
	7人以上	100万円		

助成金の詳細はこちら↓



②時間外労働等改善助成金（団体推進コース）

3社以上で構成する事業主団体等において、傘下企業の時間外労働上限規制への対応に向けて協議するための会議の開催、外部専門家によるコンサルティング等、労働時間短縮や賃金引上げに向けた生産性向上に資する取組に要した費用を助成します。

【助成額】

以下のいずれか低い額

- I 対象経費の合計額
- II 総事業費から収入額を控除した額
- III 上限額（原則500万円）

助成金の詳細はこちら↓



③ キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させた場合に助成します。

助成金の詳細
はこちら↓



【助成額】（中小企業の場合の1事業所当たり。④のみ1人当たりの額。）

対象労働者が、① 1～3人：9.5万円 ② 4～6人19万円

③ 7～10人：28.5万円 ④ 11～100人2.85万円

④ 人材確保等支援助成金（人事評価制度等助成コース）

能力評価を含む人事評価制度を整備し、年功序列や定期昇給のみによらない賃金制度を設けることを通じて、生産性向上を図り、2%以上の賃金アップと離職率低下を実現した企業に対して助成します。

助成金の詳細
はこちら↓



【助成額】

○制度を整備し、実施した場合：50万円

○目標を達成した場合：80万円

⑤ 人材確保等支援助成金（設備改善等支援コース）

雇用管理の改善を図る事業主が、雇用管理改善計画を作成し、当該計画に係る設備投資を行い、計画開始前と比べて、一定の雇用管理改善（賃金アップ等）及び生産性の向上を達成した場合に一定額を助成します。

助成金の詳細
はこちら↓



【助成額】

1年コースの場合 設備投資費用175万円以上1千万円未満で
計画達成助成50万円、上乘せ助成80万円

※3年コースもあります

お問い合わせ先：宮城働き方改革推進支援センター

住所：宮城県仙台市宮城野区原町1-3-43

アクス原町ビル201

電話：0120-97-8600

詳細は
こちら↓



申請先：宮城労働局 住所：宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1

①、②…雇用環境・均等室（電話：022-299-8834）

③………訓練室（電話：022-205-9855）

④、⑤…職業対策課助成金部門（電話：022-299-8063）

詳細は
こちら↓

